

## 委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘 (2002/6/1 ~ 2002/7/25)

委員からのご意見、ご指摘はありませんでした

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘 (2002/6/1 ~ 2002/7/25)

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	相原眞佐彦氏	×	6/1	公園をきれくするんだったら少しグランドの設備をよくしてほしいです。子供達が喜ぶようなグランドになる事を祈っております。
2	竹下秀一氏	×	6/6	第 14 回琵琶湖部会を傍聴頂いてご意見が寄せられました。 別紙 1 を参照下さい。
3	NPO クリーン ライフ 式巻 西田圭一氏		6/12	6 月 11 日の猪名川部会を傍聴して改めて思ったのは、河川管理者側の河川整備における基本姿勢が、未だ利水のみ偏っているのではないかとということです。この淀川水系流域委員会の根拠が、平成 9 年改正の河川法にあるということであれば、改正の大きな意味である「環境保全」をどのように行っていくべきなのか、そのことについて集中的に議論を行う場が必要だと思います。
4	名張市	×	6/12	名張市の呼びかけにより、名張市の関係団体から淀川水系流域委員会への意見・提案等が寄せられました。 別紙 2 を参照ください。
5	南浜漁業協同 組合	×	6/13	第 14 回琵琶湖部会 (現地視察) に同行されご意見が寄せられました 別紙 3 を参照ください。
6	興和防災株式 会社 井上博文氏	×	6/17	猪名川堤防の植樹 神津大橋附近の桜が大きく育ち、春には大勢の花見客が来ます。河川敷遊歩道の利用者が増えておりますが桜並木の区間が短いため、その延長として桑津橋上流堤防にも植樹してほしい。水辺と緑の景観は空港周辺緑化事業の一環としてぜひ実現してほしい。
7	安東尚美氏	×	6/23	シンポジウムに出席されご意見が寄せられました。 別紙 4 を参照ください。
8	NPO クリーン ライフ 21 事 務局長 西田圭一氏		6/24	私たちは、平成 12 年 9 月に認証をうけた NPO 法人です。主に環境保全、まちづくり、子供の健全育成を活動方針としています。現在、環境保全については、水と土壌の保全を目標に掲げ活動しています。 私たち昨年度末に淀川水系流域委員会の存在を知り、今年 1 月より委員会及び猪名川部会の傍聴をさせていただいています。その議論の中味と各委員のご意見に感心しておりますが、私たちも以下のように活動を行っており、またワーキンググループが設置されることを知り、ぜひとも猪名川部会で意見の交換が出来るような場を設けていただけないかと考えています。私たちは、平成 13 年より猪名川上流の余野川において定期的に河川清掃、生物調査、水質調査を行い、今後の余野川の自然環境を見守るためのデータの蓄積を行っているところです。そのため、余野川下流である猪名川の自然環境についても非常に関心を持っており、今年の夏には猪名川でも同様の活動を行う予定にしています。また、私たちは兵庫県阪神南県民局地域ビジョン委員にも関わっており、私た

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>ちの理事長である丸本が河川部会の座長を勤めています。河川部会では現在猪名川など地域の河川の視察を随時行い、地域の河川をどうしていくのがよいか検討を重ねているところです。</p> <p>このように、河川に対する地域の感心は高く、猪名川のように県境にある河川では各府県、各市町村の連携が必要であると考えています。猪名川部会でも地域の意見を聞く場を設けられるということですが、私たちのようなNPOとの協働の場として、前段に申しました意見交換の場を設けていただくことを切望しています。</p> <p>上記内容を米山部会長以下、各委員の方にお伝えいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
9	萩本宏氏	×	6/24	<p>シンポジウムに出席されご意見が寄せられました。</p> <p>別紙5を参照ください。</p>
10	荒川正也氏	×	6/24	<p>(シンポジウムに出席された感想が寄せられました。)</p> <p>遙さんの発言は、細部についてたとえ問題があろうとも、今後の基本スタンスを考えるうえで十分に妥当なものであったと考えます。行くかどうか躊躇していたのですが、大変興味深く感じられました。</p>
11	京都自然史研究所 西村進氏	×	6/25	<p>(シンポジウムに出席された感想が寄せられました。)</p> <p>淀川水系流域委員会に一度傍聴し、今回淀川水系流域シンポジウムわたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」に参加して聞くことができました。</p> <p>シンポジウムでは時間の問題、参加者の多いこともありましたが、観衆とステージが全く切り離されていて、参加者の意見が汲み上げられないシンポジウムにびっくりしました。ここで言う「わたくしたち」は委員会のメンバーのことですね。私共も放射性廃棄物地層処分にかかわり、多くのシンポジウム、フォーラムに出席していますが、このような形式はあまり知りません。難しいですが、観衆からの質問・意見の時間は必要と思います。出席者にアンケートを前に戴いているから、それで反映していると言われたと思いますが、パネリストは個人の立場の意見が多く出されているので、事前と事後のアンケートでは済まないと思います。やはり、聴衆のその時に感じた質問・意見のやりとりは必要です。</p>
12	滋賀県高月町長 北村又郎氏	×	6/26	<p>淀川水系流域委員会第14回琵琶湖部会の議事録は見せて頂きました。内容的には誤りはございませんが過日6月4日の部会で流域住民の意見を聴取したと云うには余りにも時間の制約が大きくて私どもそんな心づもりで参加をしたのではなかった。従って今回の議事録が確定版にして頂くのは大変不本意である。</p> <p>私は高時川治水対策協議会の会長として流域住民の代表として発言をするものであって一日現地を歩かれた委員の皆様は大変お疲れの事は良く理解出来ませんがだからと云って住民の意見聴取を時間を制限して途中で話を折っても良いと云う事はないはず。若し本当に時間が足りないならば日を変えれば良いのではないか。あの状態で形だけの意見の聴き取りで終わろうとするならば許す事は出来ない。私どもそれなりの覚悟をせねばならない。祖先が永い間繰返しなめた辛苦を子孫に再び及ぼす事のない様にする事が今を生る私達世代の責務と受け止めて今月迄運動を続けて来た処である。又今後もこの様な状況で議論が進んで行くとするならば尚更の事考えを新たにせねばならないと思う。</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
13	浦滝雄氏	×	6/27	<p>(シンポジウムに出席された感想が寄せられました。)</p> <p>川上氏と嘉田氏の川の利用法のところで、どう利用するかで、意見が食い違っていました。水を綺麗にするという考え方では、川上氏の”出来るだけ自然に近い”状態にするのが、本来であると思います。農地は、川を浄化しないのであまりお勧めできません。また、川の湾曲した流れの中で、水を浄化していくことが行われているのであって、川の水のろ過は、例えばろ過材によっていると限界が必ず来ます。水の浄化は、バクテリアがするので、川の湾曲がどうしても必要です。その意味で、水を綺麗にするという意味では、川上氏の考えが正しいです。</p> <p>しかし、川を利用するという立場からでは、違ってくるのですが、今まで、川を利用することで、水が汚れてきた経緯を見ると、人間の力では、淡水の水は、綺麗に出来ないと思います。バクテリアには魚の糞が栄養ですし、自然はサイクルなので、魚がいるところには、水が綺麗になる要素があります。</p> <p>また、堤防やダム是件ですが、川上氏は集団ヒステリーの意見に絡まれているようですが、例えどれだけ高く堤防を作っても、自然の摂理にはかないません。高く作ると、それだけ堤防の決壊が来た時に、被害が大きくなるだけです。岐阜県の”輪中”に見られる”自然に備えて家が流されることを受け入れる心構え”をしておくのが、”最大の堤防”です。</p> <p>また、建設族の妨害に会っているようですが、以前富山県のダムで、ダムのヘドロや流木をどうするか?という問題で、一気にヘドロを排出したので、シャケなどの生物が死亡して、異臭を放っていたことを思い出します。</p> <p>ダムも決壊した時はどうなるんでしょう?責任は取るのでしょうかね。建設族は・・・取らないか・・・その時は議員ではないからね。そんないい加減な人たちのために大事な自然を壊されるのは、非常に危険です。</p> <p>頑張ってくださいね。川上氏!</p>
14	米道綱夫氏	×	6/28	<p>私は5年前の1997年からキッズプラザ大阪の自然観察会を行なっている者です。キッズプラザ大阪の5階の展示場には淀川に棲む魚や鳥など展示していますが、子供達にまた最近では親もいっしょに実際の淀川の自然を見てもらおうと城北ワンドに連れて行って魚をとったり、貝を掘ったり、遊びながら自然に親しみ楽しむそして観察会の締めくくりにはイタセンパラ研究会の小川先生・河合先生・藤川先生をはじめとしているいろいろな方々から魚の生態・淀川のワンドがもたらしている人や生き物に対する良い環境また外来魚の問題、川を汚す事が全体としてどれだけ不利益になり、鳥や生き物に損害を与えているか学んでいます。どうか川は川らしくあってほしいし、これからも生きた環境教育の現場であって欲しいと願っています。</p>
15	浦滝雄氏	×	6/28	<p>僕は、バス釣りをしますが、モロコやゲンゴロウブナの減少は、外来種の所為にされていますので、いつも腹立たしい思いをしています。本来あるべき”在来種を増やす”というテーマについて、考えるべきなのに、外来種、害魚論に刷り返られています。食害なら、ケタバスやヨシノボリの方が昔から、2km魚を追ったり、産んだ卵を食べています。しかし、その彼等さえも少なくなっているということは、水質の悪化が在来種減少の大きな原因であることは否めません。また、ブルーギルやバスを琵琶湖に入れたのは、漁協であって、バスアングララーではありません。その生態を無視して琵琶湖に投入し、食べること</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>もしないで、バスのもう一つの特徴である釣ることを敵害視することは、本末転倒です。 ” 在来種を増やす。 ” というテーマには、ヨシや葦原の保存と回復で、在来種の産卵場所を確保し、鯉やバスなどから食べられる時に逃げる場所を確保することと密接な関係を持っていると思います。遙氏の川や琵琶湖を見るために、利用する場所を確保することは、川や琵琶湖を理解する場所と言うよりは、人間の自分勝手な場所を確保するに等しいです。琵琶湖は、葦があって全然進めない場所が有ってもいいです。それが自然ですので、そのことが在来種を増やすことと同じと考えます。在来種は、漁師が網で魚を取る方が、はるかに大量に減らしています。 ” 集団ヒステリーによる大きな誤解 ” はどこにでもありますし、その集団ヒステリーにかかった人は、他の人の意見を聞きませんし、人間の理性を持ち合わせていないのではないかと思うことも有ります。建設族などは、自分が儲かれば、すぐ後の自然がどうなっても、子孫に譲る自然がどうなっても、意に介しません。今のダムを建設することしか考えていません。他の人の意見を聞かないのです。ダムのあとあとのケアはどうなるのか？と言うことより、ダムのコンクリートの厚みのことしか考えていません。こんな方々の意見は、参考にこそなれ、採用するに足りません。川の堤防の件でも、 ” 何故高くしなければいけないか？ ” の議論が抜けています。それは山の保水力が、ゴルフ場や森林を杉林にしていること、そして、皮肉にも大きなダムを建設することによって、山を崩すことにより保水力が失われているのです。ゴルフ場に至っては、農薬を撒くという暴挙により、更なる保水力を失っています。余談ですが、海の魚や川の魚が安全食べられるかどうかは、山にゴルフ場が有るかどうにかかっていることがあります。背の曲がった魚は、棄てられているだけですので・・・人間のおろかさを思い知らされますね。いえ、日本人のおろかさと言うべきでしょう。いつも浅はかな考えで、何かやり、災害がやってきたら、狭い範囲でしか考えない。後々のケアを考えていないのです。有名大学を出ていながら、自分の専門以外は、わかりませんと言うのは、情けない限りです。本が出ているのだから、インターネットがあるのだから、いくらでも調べて学ぶことは出来ます。広い知識のもとで考える努力が、「本当の解決」を産むのだと思います。</p>
16	浦滝雄氏	×	6/30	<p>先だって、東京都杉並区だったかで、「歩きタバコ禁止条例」が可決されましたね。少し、遅すぎた感がありますが、歩きタバコの禁止は、水質でもとてもいい結果を導き出します。ご存知のように、タバコは水溶性の猛毒ですよ。これが今までは、何の気兼ねもなく棄てられていたのです。道に海に湖に川に山に、バクテリアが分解するまで、猛毒は放置されていたのです。バクテリアの中には、タバコの害によって死滅するものもあるでしょうし、水質にはいいこと無いです。タバコの畑は、次の作物を作ることもままならず、その猛毒性は、大変なものです。環境ホルモンが騒がれていますが、なぜタバコのきちんとした規制が行われていなかったか、凄く疑問です。環境ホルモンの中のダイオキシンは、琵琶湖の湖北にも川に流れていて、魚にも少なからず影響をもたらしていると思われます。在来魚に対してバスの食害が盛んに言われていますが、人間の網による捕獲の方が大量の魚を減らすと思われるし、環境ホルモンによる ” 性 ” の減退は、一気に魚に影響をもたらすと思われます。また、タバコの害による魚の死亡もあるでしょう。人間にこれらの ” 人害 ” は、一気にそこ</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				らへんの魚や生態系に影響を与えていると十分に考えられます。”水を守ると言うこと”は、人間が、どういう行動をとっているか？と言うこと無しには、ただの抵抗に過ぎません。本当の意味での水を守ることに乗り出さねば、ただのお金の浪費に過ぎません。私を含めてちゃんとしたいですね。
17	大阪西淀川区 スポーツ少年 団連盟所属 少年軟式野球 チーム塚本ニ ューバンブー 西堀均氏	×	7/1	<p>私ども淀川右岸、塚本地区にて河川敷を利用させて頂いております少年軟式野球チームです。平成16年度以降、河川敷公園として整備されるとの計画があると伺い、<u>大変うれしく思い、期待しております。</u></p> <p>以下に現状の主な活動と問題点を挙げております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塚本地区には<u>自由にボール遊びをする場所がない。</u></li> <li>・塚本、田川、神津、三津屋の各小学生が土・日2日間活動しており、<u>友達が地域を越えて増えた。</u></li> <li>・子供達だけで河川敷へは<u>防犯上の問題と危険</u>で遊びに行かせられない。</li> <li>・野球を通じて子供達の<u>礼儀が良くなり、身体も強くなった。</u></li> <li>・他人の危険な遊びや、車両のスピードの出し過ぎ等に<u>注意を促し事故の無いように努めている。</u></li> <li>・月に1度の<u>定期清掃</u>や、平成淀川花火大会後のごみ拾いなどの<u>ボランティア活動。</u></li> <li>・塚本駅から河川敷までの道路などのごみ拾い。</li> </ul> <p>など勝手に活動と問題点の一部を述べさせて頂きましたが、これからも地域と河川敷の美化と子供達の健全な成長に私どもをはじめ、他の団体活動の皆さんと共によりいっそうの向上を目標として活動を続けたいと思います。</p> <p>その為にも<u>河川敷グラウンドの存続は不可欠で、是非ともグラウンドの各自責任を持った現状維持と塚本地区住民の優先権利用を認めて頂きたく思います。</u></p> <p>大変勝手なことと十分に認識はしておりますが、何卒ご検討の程宜しくお願い申し上げます。</p>
18	船戸淳宏氏	×	7/2	<p>淀川下流十三大橋以下下流は、海水が上って来る所であり、自然形態として上流とは異なる。下流に住む者にとって恐ろしい高潮、その防止として、堤防をより強固なものにし、河川敷をスポーツ公園等にし、又、交通アクセスとして、対岸に気楽に渡れる船上交通等を考えるべきである。</p> <p>又、淀川右側(岸)にジョギング、ハイキングコース等を整備し直すのも一つの善例ではないか。下流にイタセンパラ、モロコはいらない海の魚のスズキ、クラゲが上って来ている。</p> <p>淀川とは元々、大阪市内毛馬から中の島(堂島に入る)に至るのが淀川、毛馬から此花に流れる今の川は新淀川であり、老人には今もこの様な呼び方をする人がいる。</p>
19	浦滝雄氏	×	7/5	<p>先だって、国土交通省淀川工事事務所が、一昨年の名古屋の西側で起きた堤防の決壊の雨量を引き合いに出して、こうなりますよ。と言うデータを市町村に配布したそうですが、そのデータ算出の際に、どんなことをしたかは載っていませんでした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、地形の模型でピーカーで上から落としたのか？</li> <li>2、コンピューターでシュミレーションしたのか？</li> <li>3、堤防に行って、バケツで水を落としたのか？</li> <li>4、地図を見て、机上で計算したのか？</li> </ol>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>何か、工事関係者に促されて、堤防は、改修工事しなければいけませんよ。堤防は高くしなければいけませんよ。ということを力説していましたね。「どう工事するか？」の論議も出来ていない状態で、国土交通省の発表は、いただけません。「工事させてくれ～～。」「おれは、金貰っているんだ～。」としか聞こえません。当然、市町村にも財政負担を言うに決まっている工事は、赤字財政の市町村に更なる赤字を言うわけですね。200兆という全国の市町村の赤字は、どう返すのでしょうかね。工事を否定しませんが、「どういう方法で算出したデータなのか?」「どう工事するか?」「堤防は決壊するのか?」などの論議無しにやはり工事は行われるのでしょうかね。</p> <p>ダムがそうであったように、原発がそうであったように勿論堤防の工事もそうですが多分十分な議論無しに工事はするでしょう。問題が出たらそれから議論するという国の態度は小泉首相になっても依然変わりませんし、多数決でやってしまうのでしょうかね。国会と一緒に。自分の思いどおりに行かなかつたら、多数決！議論をしないで、やる場所は、市町村も一緒ですけどね。その自然を預かっているという自負が無いですし、どうなっているんでしょうね。工事関係者と政治の汚職が騒がれていますが、全然改善し様と言う姿勢が感じられません。長野県に至っては、県政会が集団ヒステリーになって、知事が選挙をしようとしています。お金を貰っているからなあ。県政会の議員さんは……どうしてもダムを作りたいのではありませんか。同じことを、この淀川水系で行われてはいけません。そんな気持ちにさせる国土交通省淀川工事事務所の発表でした。</p>
20	愛知川町役場 環境整備課建 設係 田原秀郷氏	×	7/8	<p>過去30年余り愛知川町は、災害がなく最近住民の人においても治水の意識は薄れていると考えられるが町としては、まず人命にかかわる治水が1番ではないかと思えます。治水整備については、最近異常気象による集中豪雨等も発生しており、従来の構造計算では対応できない部分もあり今後の研究課題と考えます。最近、河川改修に伴う川づくりの懇話会を開催した中では、自然にやさしい、虫が飛び交う、水と親しめる空間、等の意見が多く治水・維持管理についての意見は非常に少なかったのが現状である。町としては、まず治水であり、次に生活（農業地帯）に関係する利水である。その中で環境の保全及び維持管理等の問題をできるだけ考え住民の理解を得た川づくりが必要ではないか。</p>
21	淀川スポーツ マンクラブ 片山諭氏	×	7/8	<p>私達淀川テニスクラブは、26年前に雑草生い茂る新北野2丁目附近の河川敷に、雑草を刈り、土を均し、ネットを張るポールを打込んでテニスができる様に始めたのがきっかけで地域のテニス愛好家や初心者の方々が、次々と集まり、年一回クラブ内の親睦トーナメント大会を実施する等コミュニティクラブとして現在に到っております。地面を均し、固めなければならないコート維持には大変な労力と費用を要しましたが、クラブ員の方々の熱意と御協力に依り、何とかイレギュラバウンドの少ないコートになって参りました。平成12年も耐震工事の後のコート復旧工事には近くの北野高校のテニス部全員が協力してくれました。現在は新北野中学校テニス部が校舎改築工事で練習場所が無い為、河川敷コートで練習し、日曜日には当クラブの有志が生徒のコーチをすることもしばしば有り、地域コミュニケーションの場となっております。</p> <p>テニスは老若男女が参加し易く、怪我や事故が少ない為高齢になられても続けられるスポーツであり、野球のグラウンドのように広いスペースをとらず、周囲</p>

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				に対する危険もありません。地域スポーツとして最適ではないかと思っております。平成15年度に公園化されるとの事ですが、河川敷でのテニスを通じて地域コミュニティを進めている私達の様なクラブが有りますことを御一考の端に入れて頂きたいと存じます。
22	塚本ニューバン プー少年野 球団 吉田正一氏	×	7/8	学校週休二日制が本格スタートしたが、休日の過ごし方の指針となるべきものが欠落したままに、制度的に未整備なまま見切り発車された観がある。その中であって地域のボランティアにその活動の基盤を負っている野球、サッカーをはじめとした少年スポーツは、学校教育の圧縮により置きざりにされようとしている。徳育、体育といった、子供の成長に欠かせない、児童教育の強力な担い手になるようとしている。競争心、又そこから生まれる弱者をいたわる心、道徳心といった、今や学校では教えられない心を競技を通して育ててくれている。このような奉仕活動に根ざした少年スポーツを公共、美化の名のもとに公の制度の下に組み込んでしまい、型にはまったものにしてしまえば、それらの美点が失われてしまうのではないかと危惧する。無秩序、野放図で問題が起こるのはまずいであろうがそうでない限り、子供たちに色々な面で好影響を与えている現状の維持を望みたい。
23	塚本ニューバン プー少年野 球団 西原友美氏	×	7/9	うちは、5才までは豊中に住んでいました。こちらに移って初めにびっくりした事は、子供がのびのびと遊べる公園がないという事です。遊具も少し、ボール遊びは禁止されている公園では、キャッチボールすらできませんでした。そんな時に淀川河川敷での野球チームがあると聞き、入部しました。トイレこそないものの、のびのび楽しく週末を過ごして野球の楽しさを学ばせてもらいました。もし、今回の計画が実行されるような事があると、たいへん困ります。その前に、もっと、公園を広くするとか、きちんと別の場所を確保して頂けるのでしょうか。河川敷で野球活動をするチームは多数あります。この少子化といわれている時代に、こういう場所がなければ子供はどこでもあました体力を消化するのでしょうか。家でずっとゲームでもさせなければいけないのでしょうか。いったい誰のための計画なのでしょうか。お答えいただけますか。
24	淀川ソフトボ ール連盟 ガ ッツマンズ 田輪博司氏	×	7/9	40才で現在のチームでソフトボールを始め今もチームの責任者としてソフトボールを楽しんでおります。この間淀川河川敷のグラウンドを主としてリーグ戦を始め各種トーナメントを行っております。このグラウンドが無くなるとチームとしてプレーが出来ない事態になり大変淋しく思います。これからも身体の続く限り頑張ろうと思っているのですが今後の楽しみがなくなるかと思うと残念です。ご検討、ご再考の程何卒よろしくお願い申し上げます。
25	塚本ニューバン プー 早川ひとみ氏	×	7/10	私の子供は、昨年夏に「塚本ニューバンパー」に入団させていただき、今週土日、朝から夕方まで元気に野球をしています。それまでは、マンションの前に公園があるのですが、小さな子供たちがたくさん利用する公園、当然野球などは禁止です。夕方小さな子供達が帰ってから、キャッチボールをするぐらいです。子供が中、高学年の子達がのびのびと遊べる所は、ありません！野球が出来るのは、淀川河川敷があり、グラウンドを利用出来る事です。ぜひ子供達に野球を続けさせて下さい。
26	塚本ニューバン プー 池内由実氏、	×	7/10	ひと昔前ならば、空き地や公園などで野球をして遊べた時代でした。しかし今は、どの地域の公園も“ボール遊び禁止”“野球、サッカー禁止”の看板が掲げられております。キャッチボールすらできる場所が無いこの時代河川敷のグ

	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
	悠喜氏			ランドはとても貴重です。ボールが飛んでガラスを割ったり、ボールをおいか けすぎて車道に飛び出す事もなく、安心してプレイできており、親としても安 心です。室内で遊ぶ事が多い現代の子供達。公園へ行くと、「何をして遊んで いいか、わからんからおもしろくない」と帰ってきたこともあります。そんな 子供が本当に多いと思います。野球を始めてから、他地域の友達との交流も増 し、良かったと思っております。そして、8/3 の花火大会翌日の清掃。とても たくさんの方、部員が集まります。やはり、子供たちが使っている河川敷と いう意識のあらわれではないでしょうか！！
27	塚本ニューバ ンプー 大森学氏	×	7/10	現在の状況子供達には、学校公園でもボール遊びのできる場所がありません。 野球をしたくても周りの大人に“危い”と怒られ帰ってきます。やんちゃばか りしていた子が野球チームに入り野球一筋になり喜んでいきます。うちの子だけ ではないと思います。これから大人になって行く子供達にとって思いっきり身 体を動かすとても貴重な場です。子供はとても不安になっています。「僕ら野 球できひんようになるん？どこで野球したらいいん？」何と答えてあげたら いいんでしょうか……。子供達の願い聞いて下さい。宜しくお願いします。
28	塚本ニューバ ンプー 大石美世子氏	×	7/11	・近所でボール遊びをする場所が無いので、河川敷きがなくなると困ります。 ・野球の大好きな子供達の夢がなくなります。
29	石田依久子氏	×	7/16	公園内でのボールの使用が禁止、道路でキャッチボールをしていたら、それ がボールがよその家や植木にあたっては叱られ、ご近所同士、子供も親 も嫌な思いをする。車がくる度に中断しなければいけない。小さな子供達にボ ールがあたらない可能性はない等、今も昔の子供も野球をするのが好きなのに、 のびのびと楽しむ場所が本当にないのが現状です。是非存続をお願い致します。
30	宇治愛鳥緑の 少年団 代表 中島愛治氏		7/19	宇治川に思うこと 私たち宇治愛鳥緑の少年団は、昭和 61 年 2 月に「自然を知ることは野鳥を知り、 緑を愛することは野鳥を愛する」と言う活動目標をかかげて南部ジュニア野鳥 教室から結成しました。それから 18 年が経ちました。主な活動は、緑の募金や 山や公園に木を植えたり、宇治川で野鳥観察、河川敷きで空き缶及びゴミ拾い の清掃、テグス拾いして野鳥保護活動もしています。その他に宇治市名木調査 や美化運動啓発看板立てなどもしています。（団員たちが公的な場で発表する 時の前文） 活動は JR 奈良線宇治川鉄橋下流右岸の河川敷きを拠点とし野鳥観察は勿論、清 掃活動を主に今日まで続いております。発足当時の河川敷きには木も多く又土 手らしきものもあり。野鳥も多く特にカワセミが巣を作りヒナを育てその姿が よく見られました。しかしご存じの通り木は切れ、水面はコンクリートで固 められ河川敷きも綺麗になり、又川の小さな中州の石ころもなるめられ、やや こしいものはなくなり本当に美しく綺麗になりました。が、これによってカワ セミの巣場所はなくなり、木に止まり羽根を休めていた鳥たち、中州の小さな 島では渡り鳥（冬鳥のハマシギ等多くの野鳥が安全な場所でゆっくりと羽根を 休めていました。それも今は数も少なく殆どみられません。 人命第一、水害事故未然防止、又宇治は有名な観光地で景観優先、並々ならぬ ご努力によって綺麗なすばらしい宇治川になりました。又堤防で多くの方と雑 談の中、60 才代主婦の方は「木が切れ綺麗に整備されていいですね、」と更



	発言者 所属等	傍聴 希望	受取 日	内 容
				<p>に川下の木も全部切ってもらえばいいのにと、又 50 才代の主婦は犬を連れて散歩の方は、「自然が一杯、緑があって野鳥のさえずりが聞こえたり心がなごんでいたのに何故こんなことをするんだろ」と、又魚つりの人は川が綺麗すぎ、木の根コによどみ（深水）がありここでよく釣れていたがもう駄目ですと、改修工事後、14、5 名の一般の方との話しでは、綺麗になってよいですが、3 名、木を全部切らなくても緑を、木陰を少しでも残して欲しかった。3 名、残りの人は一方的にそのままにして欲しかった。</p> <p>少年団の中では、綺麗になり過ぎて、殺風景で味気無い、中州で色んな野鳥が羽根を休めているのを見ると心が和む、の音が殆どでした。</p> <p>水害ついて、今の住宅事情が続く限り水害は免れないだろう。山をけずり、平らな野原は住宅、工場、道は全て舗装され集中豪雨でもあれば一気に流れ込む氾濫は免れない。（城陽市の農夫の話し、見てご覧指を指し山の上まで住宅、昔はこれくらいの雨では氾濫しなかったと）</p> <p>1、宅地、住宅分散、昔のように堤（調整池を多く作る）</p> <p>1、昔のように曲がりくねりの自然の川、（水もよどみ、魚の生息もよくなり川と共に自然が復活）</p> <p>1、河川敷きのある所、川面を全てコンクリートで固めるのではなく、昔のように、一部分でもよい、木の杭を魚が出入り出来る隙間を開けて打ち込む、（生木は水の所であれば百年はもつと言われている。特に松の生木は強い）杭の内側にグリ石を入れる。魚の絶好の住家となる。また木材不況山林農家の活性化につながるのでは、木であればコンクリートのよう手足を擦りむく怪我も少なくなるのでは、</p> <p>安全で費用のかからない尚且つ効率で目的達成はよいのですが、川、水は、心の故郷、緑があって、虫がいて、鳥が飛び交い、一時でも心の安らぎが持てるような環境にして欲しい。</p>
31	山本徳一氏	×	7/22	<p>私達は、約 15 年前に組合で新幹線というソフトボールチームを結成しました。今もなお、活動はさかんで、部員数 35 名という状況です。</p> <p>淀川連盟ソフトボールに加入しても 10 年以上がたちました。この間健康はもちろん、チーム内での人間の交流はもちろん、いろんなチームの方々とも、さまざまな交流をさせて頂きました。</p> <p>今後共、地域交流の場として、塚本淀川河川敷のグラウンドは、現状のままとして頂かないと、淀川連盟ソフト自体の運営が出来なくなってしまいますので、ぜひとも、よろしくご考慮のほどよろしくお願い致します。</p>
32	脇田東作氏	×	7/24	<p>（中間とりまとめへの意見応募用紙に意見が添えられていました。）</p> <p>6 月 23 日（日）京都会館でのシンポジウム</p> <p>嘉田委員の発言</p> <p>河川敷に農園を作り子供たちに体験云々の件も、極力流域の人たちが川の水を飲料として利水している以上汚染の原因となる要因だけは絶対に作らないこと。農薬や肥料はさけることを前提に河川敷を極力自然の状態に戻し、生態系の維持と治水、防災に努力してほしい。</p>

2002/6/6

FAX

竹下 秀一氏

6月4日開催されました「第14回琵琶湖部会」を傍聴させていただきました。

それに基づき、下記に滋賀県民であります私の意見を、述べさせていただきます。

1. 部会の様子が、委員が個々の発言をされておられ、到達目標の合意形成がなされておらず、シンポジウムでのパネルディスカッション的存在に見受けられました。河川法第16条2項に基づく委員会である事を考えれば、その社会的影響は大きいものと言え、部会での発言及び運営にはおのずと責任が伴うものと思われます。  
なぜなら、民主主義の基本は自由と責任は表裏一体であるからです。
2. 今回部会を傍聴させていただき最も心配になったことは、地域住民等との対決構造の危惧です。当日の部会には、地元町長、助役、対策委員長、県議の4名の地域住民を代表する方々が、ダムの必要性や今までの歩み等について切実に述べておられました。この時期にあっては、当然の意見だと思いました。本来的には、最も地域住民に近い部会だと思っておりましたが、4名が帰られたあとの一部委員の発言には、何処まで地域住民のことを真剣に考えているのか疑いたく言葉が聞かれました。このような状況が推移すれば、理屈はともかく感情的に委員会と地域住民・行政等との予期し得なかった新たな紛争が危惧されるところであります。河川法で求めている学識経験者の意見聴取とは、最終目的は、計画段階で判断に迷う地域住民等への分かりやすい適切なアドバイスではないかと私なりに理解している処です。決して、これまで幾多の苦難の道のりを歩んでこられた地域住民の方々を不安に落とし入れてはなりません。
3. 6月5日付けの京都新聞には早速「建設是非めぐり激論も」と書かれています。多分、地域住民にとって大きな不安材料となってこの今、混乱している事と思います。委員の方々に置かれましては、その影響を予測したうえで行動していただきたいものとする考えであります。
4. 大規模公共工事の完成をみるには、政策面と技術面とが関わってくると思います。政策面的には行政機関、議会等がありますし、技術面では本委員会等が該当するのかなと思っております。法治国家である以上、お互いに尊重しあわなければなりません。私は、委員会とは関係する地域住民等に対して、公平な立場での「21世紀に相応しい環境等に配慮した川づくり」の技術面を主体として、その時に適した議論する場と思っております。部会での、これからの歩むべき道筋の合意形成を、市民に分かる形で早期に示して頂きたいと望むものであります。
5. 部会を傍聴して思いましたことは、採決は無く、1人の意見がそのまま部会の意見となっているように見えたことです。開かれた部会を目指す以上、市民に分かる形でのルール作りが必要かと思っております。
6. 河川法が変わっての新しい試みであり、試行錯誤での部会であろう事は十分理解できるところでありまして、そのご尽力には感謝申し上げます。どうか本委員会が広く市民から信頼され、我国における良い先例となるよう期待を込めて願っております。

以上

## ◇「淀川水系河川整備計画」に関する「淀川水系流域委員会」への意見・提案等

名前 又は 団体名 (団体の場合は代表者も記入下さい)	錦生地区まちづくり協議会 会長 谷川 健
<p>(ご意見・ご提案等)</p> <p>私達が住む名張市錦生地区は、まだ豊かな自然が残っている地域です。そんな中、錦生地区まちづくり協議会を結成し、地区の道路や河川、公園などの施設、更には生活、文化、福祉といった暮らしに関する議論を重ね、地域のまちづくり計画を策定するに至りました。</p> <p>その結果、宇陀川が占める役割は極めて大きく、今後の河川の改修や整備にあたっては、豊かな自然を活かした水と人とがふれ合う水辺の空間としての河川と、防災機能の充実とが両立する整備をお願いします。</p> <p>1、錦生地区まちづくり草案より</p> <p>(1) 現状について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇陀川の水質は昔に比べ低下し、今や汚れた川となった。</li> <li>・十分な堤防はなく、過去に水死者を出した黒田地区には、堤防のない場所もある。</li> <li>・川を考えることは、同時に山、木、里、人の関係を考えることとなる。</li> <li>・川に親しむ施設を構築し、地域の振興およびコミュニケーションを図りたい。</li> </ul> <p>(2) 具体的な構想</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名張川と宇陀川の合流点周辺を優先して堤防の充実を図る。</li> <li>・堤防の改修は自然を残す工法で行ってほしい。</li> <li>・河川公園の設置。(鹿高地区の熊岩井セキ周辺は景色もよく優先して行ってほしい。他に井セキは4ヶ所あり、熊岩井セキを含めた5ヶ所の河川公園と、黒田地区下流の大谷川と名張川合流点を中心とする河川敷公園の合計6ヶ所の公園を考えている)</li> <li>・ウォーキング道路の設置。(黒田橋から矢川橋までの宇陀川)</li> </ul>	

## 南浜：虎姫湖漁協よりの報告

6/4びわ湖部会による現地視察について、下流の漁協者よりの発言しなかった内容。

余呉町山村開発センターにおける話の中で、村瀬正成さんの大音渡川の自然について、日本でも数少ない原生林が残っていることと、カジカ・あまご等についての報告と同時に大音渡川一帯をそのまま残したいとの提案であったが（残すことには大賛成）、平成12年以前の調査であるのなら、それ以後に同魚類と同自然が残っているか疑うところです。村瀬さんの発言にもあったように、スキー場の増設に伴う濁水が降雨の度に出水している状況の中で、現在その状態に樹木も魚類もあるとは思えませんし、また移転住民の方の意見にもあるとおり元々冬季の間の厳しさから言えば現状況下の日本の生活経済状態の背景から簡単に土地買収と移転の合意が出来たと思っています。移転地域に確たる産業基盤があった時は丹生ダムの土地買収はスムーズに行かなかったかと思われまじ、同様にスキー場の増設にも200ヘクタールにも及ぶ用地の賃貸借が簡単に成し得たと思います。人里離れた豪雪地帯で、入口よりかなり奥に入った所での開発でもあり、山肌をめぐり削り取り、道とゲレンデを造る工事の真下に大音渡川があるのです。国及び県の許認可を疑うところであり、私どもの度重なる抗議に対しても答えにならないような回答を数回いただいた所でもあり、今回の現地視察においても拒否されたと聞き及んだところに大きな問題があると思っています。さらに、午後ホテル・プリオールにおける地元3人の有士の方々、さらに県議による説明の中で余呉町助役是洞氏・丹生ダム対策委員長三国氏の発言によるところの自然豊かなこの地元での話の内容において、豊かな自然を守っていくとする時、何故200ヘクタールにも及ぶ山地を開発業者に貸したのか、ダムの直上流部になる所であり又上記に述べたとおり奥川並一帯における住民移転の時その一帯の原生林を伐採してチップの用材として売却して移転をしたこと（奥川並地区より上流部の山々一帯でその広さは相当なもの）は一見の価値があると思われまじ。（私どもは、平成9年の台風通過後この地域の崩落状況の現地確認に行っており、原生林の伐採も確認済みです。又、その一方で県林務課による植林と砂防工事が行なわれている。）

又、ダム建設反対に対して推進論が強く主張されるのは当然と思われまじ、豊かな自然を守っていくという言葉は彼等には当てはまらなないと受け止めます。スキー場に関しては旧スキー場（平成元年）の時にも濁水と山肌を削り取った土砂が国道まで流出した経緯等を忘今承知の中で今回の発言内容は私どもは理解しがたいものであります。さらに、ダム建設による環境問題より、山村過疎対策（町おこし・村おこし）の一環でダム建設に

よる観光資源の開発を望んでの推進なのか疑うかぎりです。さらに、橋本県議による地元の要請とその推進を手懸けた苦勞からすれば、何を今更なる発言と同時に、ここ数年来、年間50億円以上の予算を投じて来ながら今更やるやらない論議は大変な税金の無駄遣いであり、ここまで手を付けてしまったものは推進して行く上で如何に問題になるダム湖と環境問題を併せて、その周辺とを視野に入れ水質環境問題・工事等にも近代技術を取り込み水利・治水・洪水対策に生かしていくべきかと考えます。これから新しく着手するのであれば今の委員会での議論は当然でしょうが、すでに何百億円もの国費を投じてその過程でこの議論はちょっとおかしいと思うところです。（河川法の改正による委員会設置も心得ているつもりですが・・・）

さらに、北村高月町長の水利・治水・洪水についての話と、上は木之本からびわ町に至る姉川水系高時川のそのほとんどがその川の伏流水を飲料水としているところであり、水利問題に対してもその水利用計画に大きく期待を寄せるところであるとの内容であったかと思えます。が、こう言った発言とは裏腹に、この高月・木之本両町においては昭和55年より平成8年まで高時川阿弥陀橋下流100メートルの地点の河川敷の中で、それも高水敷を2,000平方メートル以上の広さにおいて古い家屋等の焼却場として用い、平成11年12月までにその焼却灰（6,000立方メートル）を処分したとのことであり、高月町長の水に寄せる思い（先般ピアザ淡海で開催されたびわ湖部会での同町近藤町議の発言内容）と高月町の現場で為されていることに大きな隔たりがあると思えます。川巾80メートル未満の高水敷の中に長さ70～100メートルの焼却場を造り焼却すれば、その後大量の降雨時この一帯はどのようなになったか、委員の皆様のような聡明な方々であれば当然その答えは分かると思えますし、実際平成7～11年に200t/sの水が6回程流れています。急に狭くなった所（焼却場部）に、これだけの流量を想像していただきたいと思えます。また、私ども下流漁業権者は長年おかしなものが流れてくると言った疑念があった訳ですが、私ども下流と高時川頭首口の間は盲点となり見逃してしまっていたのも事実です。（濁水・ダム建設工事等の主なものが頭首口より上流で発生）

6/4、山村開発センターでの話の後、私どもはそのまま皆さん方とは別行動を取り、高時川支流杉野川の八草トンネルより滋賀県側金居原地区における道路工事の進捗状況と新しく着手するとの報告を受けていたのでその工事（別紙コピー）を見に行ったところです。平成13年8月21日の台風通過時、その工事による山の掘削等別添写真を参考にいただければ分かるとおおり、県の事業主体となっている工事の杜撰さは言葉に言い表わせるものではないくらいであり、度々起こる濁水流入の工事に私どもは大変苦慮しているところであり、そのやり方や同高時川水系における丹生ダム・関西電力・滋賀県の工事で

滋賀県が濁水防止に向ける工事は一番関心がないと思われます。(湖沼サミット：マザーレイクで言っていることは本当かと疑います。) 杉野川の一号橋周辺の山は山半分丸裸となっており直下流に杉野川が流れているわけですが、私どもがこの工事にクレームを付けてからバンドエイド程度のシートを充てただけであり、雨が降れば川は濁るものと思っているのが地元の建設業者と滋賀県ではないかと思うくらいであります。

私どもはそれより高時川頭首口を見に行きました。(6/4高時川流量3.8 t/sの写真参照)、写真で見ていただくとおり流量の殆どが用水に取水されており、魚道からはほんの一しずく水が落ちているだけであります。高月町長の伏流水の話は「ほんまかいな」「魚道とは何をやる所かいな」と思うところであります。私ども下流(南浜漁協)梁二ヶ所は県条令の定めと上流との協議において5月・6月・7月・8月は毎月15日に一回梁の取り払いを行い、魚族を上流へ遡上させているところであります。そして、その取り払いの時上梁の川底に沈殿している泥はものすごい量になっています。川原の石が覆いつくされて見えないほどであります。今年4月以降大した流量と濁水になったことはないのに、数年来の工事による土砂が姉川水系上流から下流までに堆積していると考えております。

姉川水系高月川を現地視察された中で見落としと見逃しの部分が余りにも多くあり、ここに写真を添えてお送りします。マスコミ等でよくダム建設に関する問題だけが取り上げられ、全ての人の目がそこに向けられる中で、そこへ行くまでの過程における道路・橋梁等による工事において多くの問題が生じ、丹生ダムについても平成6年当時より道路工事が着手され、その時々その担当者による説得工作により渋々工事に同意し、水系全体が昔の川と違って増水の時の濁度は大変なものになっている中で漁業を為しているところであります。先にも述べたとおり巨費を投じてから今回の話(ダム不用・廃止論)は私ども下流漁業権者には甚だ迷惑な話であります。姉川ダム建設より丹生ダム建設・関電の道路工事・県の河川道路工事、その前は木之本・高月町の産業廃棄物処理、挙げ句に頭首口による流量の全量に近い取水による問題があり、また頭首口の取水によりその下流はしばしば瀬切れとなるため、その間に上流部において工事が行なわれると増水の時その土砂が大量に流れ込んでくるものと考えます。

3/30、京都・国際会館での意見発表の時にも申したとおり、古来よりびわ湖へ流入してそのびわ湖の水の代謝の役割を果たしてきたびわ湖周辺の大きな河川の殆どが、ダム以前に頭首口による取水で流量を取られ、びわ湖へ流れ込む時は農業排水となり農業と肥料・シルトの小さな泥とになって流れ込むと考えています。6/4の写真にもあるとおり、高時川本流に水はなく農業排水の川にのみ流量豊かに流れる現況を考え直さないとびわ湖の復活はあり得ないと思います。頭首口の取水で、夜間は田圃に取水をしないのに夜間で

も頭首口では取水はそのままという現状を考える時、同じ農業水利でもびわ湖よりの送水についてはバルブ式に変わっているところもあり、頭首口用水についてもびわ湖一帯バルブ式に変え必要な分を必要な量だけ取るようにするのが当然であると思うところです。古来より米は日本人の主食であり農業は大事であることは言うまでもありませんが、農業近代化における水利政策をびわ湖においては最優先課題として見直すべきではないかと考えます。

数年間、ずーっと濁水だけ受けてきたことに怒りを覚えるものであり、私どもの職場である河川・びわ湖を汚し続けたことにより漁家経済を圧迫しているとしか言いようがないと思います。